

# 移植適応外臍帯血を用いた 研究用幹細胞バンクの整備について

平成15年12月12日  
文 部 科 学 省

# 研究用幹細胞バンクについて

## 1. 目的

難治性疾患、生活習慣病等への新たな治療法として期待される再生医療の実現に向け、研究の促進に必要な研究基盤としてバンクを整備する。

## 2. 事業内容

移植適応外臍帯血をもとに、細胞分離等の処理を行ったのち、バンクを通じて研究機関に提供する。

## 3. 対象となる研究

再生医療に関連する研究を対象とする。

- ヒト試料を用いる必然性がある
- 治療を目的とした利用はしない
- 遺伝子多型解析研究は行わない 等

## 4. 研究目的・内容の確認

幹細胞の研究機関への提供に際しては、MTA(生物試料移転同意書)を締結するとともに、具体的な研究目的、当該研究機関における倫理審査状況の確認を行う。

## 5. インフォームドコンセント

現行の移植用同意書と別途に研究用同意書を取得する

## 6. 経費

移植適応外とされた臍帯血の分離、検査、輸送等の経費は、実費として研究機関より徴収する。

## 7. 参画バンク等

東北大学／NPO宮城さい帯血バンク

東京大学医科学研究所／東京臍帯血バンク

東海大学／東海大学さい帯血バンク

国立名古屋病院／東海臍帯血バンク

NPO兵庫さい帯血バンク／兵庫医科大学

財団法人先端医療振興財団

独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター

※文部科学省の研究開発委託事業「再生医療の実現化プロジェクト(プロジェクトリーダー：独立行政法人理化学研究所発生・再生科学総合研究センター 西川副センター長)」における、研究用幹細胞バンク整備領域(領域リーダー：東京大学医科学研究所 中内教授)として実施。

# 研究用幹細胞バンク事業の流れ

③

